

株式会社さくら都市総合研究所

主席 清水 秀幸
研究員



7 実例長野市の検証(続)
⑧ 就農地域

V 農業改革

今年8月、10年ぶりの選挙を経て全国農業協同組合中央会(JA全中)の新会長に選出された奥野長衛氏(※)は、従来型の全中を頂点としたトップダウン型の組織を痛烈に批判し、農家や地域農協の考えを積極的に取り入れる「草の根型組織への転換」を訴え、多くの支持を集め当選を果たした。

就農者人口はピーク時(1960年)の6分の1に減少し、その6割以上が65歳を優に超える時代、自立したプロ農家は、農協と一線を画す中で、兼業農家と農家以外の准組合

員に頼るのが今の農協の姿である。

先の7月、衆議院において可決された農協法改正案は、農協の事業目的として「農業所得の増大に最大限の配慮をしなければならぬ」ことを改めて明記した。自らの組織や権益に固執することなく、農家の経営を後押しするという本来の存在意義に立ち返り、意識改革を促すことが今回の改正の狙いである。

政府が示す今回の農協改革の目論見の1つは、農村票を武器に発言力を持つJA全中の権限を縮小しようとするところにある。もう一つは、農産物流通の50%を掌握する全国約700の地域農協に対し、競争と創意工夫を促し、農業の再生を成長戦略の目玉にしよう

とするところにある。

農協改革は、岩盤規制改革の象徴の一つとされ、60年にわたって維持された現体制の既得権益の牙城に攻め入るものである。結果については、既報のおおりに左図(要約図)が主要な改革の柱となる。

政府は、これら改革を2019年度までに実行に移すことになるが、とりわけJA全中が一手に引き受けてきた地域農協等に対する監査・指導権を撤廃し、監査については外部監査(公認会計士事務所)にシフトすることで、地域農協の経営の独自性と透明度を高めるものとした(全中の監査部門は監査法人として再出発)。

と同時に、全中が地域農協から徴収していた監査負担金(年間総額にして約80億円)も

廃止する。また、JA全中の政治力の象徴であった「建議権」もなくす。

しかしながらその一方で、改正農協法には、JA全中が地域農協の代表機能の地位にあること、ならびに総合調整機能を持たせる規定を盛り込んだ。

そして、今後も地域農協への統率力を残し、全中の下部組織である地方中央会については、農協法に定める「連合会」として存続させることで、一新するはずの新体制に多少なりとも影をおとす形となった。

それによって地域農協が従来の中中の呪縛から解放され、どこまで独自色を出せるのか、今後の取り組みに目が離せない。(続く)
※奥野 長衛氏(おくの・ちようえ)

1947年生まれの68歳。関西大中退。JA伊勢の組合長などを経て、2011年7月からJA三重中央会会長。14年8月からJA全中理事を兼務。三重県出身。

清水 秀幸氏(しみず・ひでゆき) 1952年長野市生まれ、76年明治大学政経学部政治学科卒、同年守谷商会入社、2006年6月取締役就任。各支店長、営業本部長を経て、退任。13年7月にさくら都市総合研究所を設立し、現在社長。

【図】農協改革の5本の柱

